

飲食店の皆様へ

くにさきおにむすびスタンプラリー事業概要について

国東市内の飲食店がオリジナルのおにぎりを提供する「一店一品おにむすび」。一店一品に取り組んでいるお店を回るスタンプラリーを実施します。

<経過>

市内でおにぎりイベントを実施するのも重要ですが、これまで2回のイベントを実施し、ふるまいに参加可能な飲食店が限られていました。これまで「飲食店営業の範囲」でイベントを実施してきました。そうすると飲食店の職員が来て配布なり販売をしなければいけないので、出店できるお店が少なくなるため出店者が固定化されてしまっていました。そこで令和7年度はお客さんが直接お店に伺うスタンプラリーを計画しました。現在市内14店舗が一店一品おにむすびを実施中です。

<目的>

市内外に“くにさきおにむすび”をPRし、市外から多くの方に国東市に遊びに来てもらい、国東市の美味しいおにぎりを食べてもらうことです。多くのお客さんに来てもらい、多くの飲食店に取り組んでもらうため、商品もしくは賞金については20万円分の予算を計上しています。

<目標>

くにさきおにむすびスタンプラリー一般参加者 1,000名以上

くにさきおにむすびスタンプラリー登録事業者者 30事業者以上

<スタンプラリー一般参加者>

【資格】

アプリに登録できる者 GPS機能を活用できるもの その他特に制限なし

<チェックポイント登録事業者>

【資格】

・市内に店舗等を有し、「オリジナルおにむすび（おむすび）」又は公式くにさきおにむすびを販売している事業者（イベント時のみ可、キッチンカーの市外販売可）

<運用>

- ・国東市産の食材を使用しなくても問題ありません。使用する食材や製法についても制限は設けていません。
- ・販売価格や提供方法（セットメニュー、単品、コースの中の1品、店内飲食、テイクアウト）も基本的に自由です。
- ・1店舗1メニューまで登録可能。1オーダー1ポイント（家族連れで複数スタンプラリーに参加している場合は、オーダー分のみポイント付与可）
- ・期間中1メニューのポイント取得は1回のみ・期間中にメニューの変更は不可
- ・期間中にイベント出展があるため利用することも可能です。その際は市に事前にご相談ください。
- ・公式くにさきおにむすびの取扱店舗ではスタンプが2個獲得可能です。

【登録方法】

登録申請書の記載又は専用フォーム（写真等）から申請してください。

【募集期間】

7月7日～9月19日

※7月31日までの登録でチラシ掲載確約

※取扱店舗は市のホームページに掲載します。

<操作方法>

スマートフォンのカメラでQRコードをスキャンするだけでスタンプを簡単に取得できます。

※アプリ内で起動するカメラでスキャンをしていただきます。

当初は会員登録の必要はありません。

スタンプラリー参加のうえ、応募特典を獲得後、アプリ内の応募フォームにて商品の送付先情報の登録が必要です。

不正取得、拡散を防ぐためにQRコードにGPS認証のセキュリティ設定予定です。

<応募要件>

段階的に賞品を良くしておく

周遊を目的にしているため最低2か所ラリーが必要とした。

例

スタンプ3個

スタンプ5個

スタンプ7個

スタンプ10個

ただし、複数当選は不可 賞品は良いものから順番に抽選していく

<賞品>

一店一品おにむすび実施店でおにむすびを食べてスタンプをゲット

スタンプを集めて応募すると、抽選で30名にプレゼント。

公式くにさきおにむすびの取扱店舗ではスタンプが2個獲得可能

<飲食店準備>

QRコードを印刷したものや販促物（幟や手ぬぐい、アクリルスタンド等）、ルールブックや操作説明についてのQ&A等を作成したものを飲食店に渡す。

<広報>

- ・おにむすびInstagramにて登録店舗の取材
- ・市ホームページにて店舗一覧の専用ページの作成
- ・9月又は10月にInstagramのWEB広告を実施
- ・チラシの作成※チラシにおにぎり＋自慢の一品の記載予定
- ・大分合同やOBS等メディア出演を検討

本事業のスケジュールは次のとおりです。

令和 7 年									令和 8 年		
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
・ 事業構想全体の検討 ・ スタンプラリーシステム会社打ち合わせ	・ 事業構想全体の検討 ・ スタンプラリーシステム会社打ち合わせ	・ 事業構想全体の検討 ・ スタンプラリーシステム会社打ち合わせ	・ 登録事業者募集開始 ・ スタンプラリーシステム会社の決定	・ 登録事業者写真・記事作成 ・ チラシ作成	・ 「二店一品おにむすび」の市HP紹介ページ作成 ・ インスタデジタル広告	スタンプラリー 10 月～12 月 <案>			・ 応募者の中から当選者を決定	・ 当選者にプレゼント送付	

7 月 7 日	7 月市報にて募集開始 ※7 月 31 日までの登録でチラシ掲載を確約
---------	-------------------------------------